

第1回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 令和3年8月12日（木）
開 会：13時 30分
閉 会：15時 20分
2. 開催場所 庄原市役所 5階 第1委員会室
3. 出席委員 石川芳秀 委員（委員長） ・ 清水孝清 委員（副委員長）
名越圭佑 委員 ・ 中間幸子 委員
箕越美紀子 委員 ・ 藤野明美 委員
4. 欠席委員 馬舩純一 委員
5. 出席職員
- | | | | |
|-------|--------|-------|-------|
| 総務部長 | | 加藤 孝 | |
| 総務部 | 財政課長 | 中原 博明 | |
| | 危機管理課長 | 島田 虎往 | |
| 企画振興部 | 林業振興課長 | 掛札 靖彦 | |
| | 林業振興課 | 加藤 文彦 | |
| 総務部 | 行政管理課長 | 荘川 隆則 | |
| | 行政管理課 | 行政管理係 | 小林 裕美 |
6. 傍聴者 0人
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第 1 回庄原市行政評価委員会次第

令和 3 年 8 月 12 日（木）13：30 から
庄原市役所 5 階 第 1 委員会室

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 総務部長あいさつ

4. 委員長及び副委員長の選出

5. 委員長あいさつ

6. 庄原市の財政状況について 資料 1

7. 令和 2 年度の行政評価結果について 資料 2

8. 令和 3 年度の行政評価について
(1) 第 2 次評価対象事業の概要説明 資料 3-1・2

(2) 委員会選定評価事業 資料 4

9. 評価対象事業の説明
(1) LED防犯灯設置補助金 資料 5-1～4

(2) 木の駅プロジェクト事業補助金 資料 6-1～4

10. その他

次回評価委員会議	第 2 回行政評価委員会 ・ 令和 3 年 8 月 26 日（木）13 時 30 分～ ・ 5 階第 2 委員会室
評価シート等提出期限	令和 3 年 8 月 22 日（日）

11. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 総務部長あいさつ

4. 委員長及び副委員長の選出

5. 委員長あいさつ

不慣れではございますが、皆様方のご協力をいただきながら進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

なお、7名の委員で検討していきますが、初めての方が3名ということです。この行政評価は、皆さん、日頃から色々な立場・角度・場所で、色々な情報や知恵をお持ちの方と伺っています。堅苦しい運営ではなく、どうか忌憚のないご意見をいただきながら、市民の代表ということで、市民のための評価ということを基本に、どうぞご協力をよろしくお願いいたします。

6. 庄原市の財政状況について

－ 事務局より資料説明 －

委員 経常収支比率等は、県内市ではどのあたりに位置するのか。

事務局 14市中、令和元年度における経常収支比率は下から5番目、公債費比率は下から3番目。

7. 令和2年度の行政評価結果について

－ 事務局より資料説明 －

8. 令和3年度の行政評価について

(1) 第2次評価対象事業の概要説明

－ 事務局より資料説明 －

一次評価：36事業を選定 二次評価：事務局より4事業を選定		
	事務局選定事業	担当課評価
1	LED防犯灯設置補助金	拡充
2	ファミリーサポート事業	現行どおり
3	木の駅プロジェクト事業補助金	拡充

(2) 委員会選定評価事業

－ 事務局より資料説明 －

9. 評価対象事業の説明

(1) LED防犯灯設置補助金

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

- 委員 自治会で電気代等を含め検討し、決定後に設置の申請となるのか。
- 事務局 設置後の電気代等を含む管理は、地域で負担いただくため、それを含め、地域防犯の取組等検討し、決定していただく。
- 委員 平成23年度に白熱灯等からLED照明に交換設置した際、総数や未LED化等、全体的な状況について。
- 事務局 平成23年度から令和2年度まで、この補助事業を使って設置されたLED防犯灯は393基。蛍光灯や白熱球・水銀灯など旧型式のものについて、平成23年度単年度限りの補助事業として取り換え補助で交換設置したものが3,039基。平成23年度以降、市の補助事業で設置したもの、合計3,432基が市内全域でLED化されたと認識している。
- 委員 住民の設置希望、通学路等、そういった場所はどうなるのか。
- 事務局 通学路の防犯灯を含め、市の所管部署が管理する施設・道路、必要と考える防犯灯・街路灯・街路照明、これらについては、それぞれ該当の部署が設置・維持管理をする。ただし、合併前の旧市町によっては、この防犯灯の中に、通学路の一部等、道路照明が防犯灯としてカウントされているものもある。現在、市が経費を払って管理をしているものには、当課で管理している防犯灯と各所管課で管理している道路照明等がある。
- 委員 新しく設置する際に、通学路かどうか、市民が使うだけかどうかという判断はどこが基準となるのか。
- 事務局 通学路については、各PTAが、道路等を含めた防犯上の点検を行っている。その中で学校と協議し、通学路の照明として必要ということであれば、所管課である教育委員会へ要望いただき、その後は、市で設置の検討をする。防犯灯として管理するのか、道路照明として管理するのか、ということを含め検討する中で所管課を決定する。
- 現在要望いただいている防犯灯については、新しく住宅団地ができた、逆に地域の戸数が減ったことで民家の灯が無くなって危ないため必要等、申請理由は様々あるが、審査し、地域の防犯上必要ということであれば、補助対象としている。
- 委員 電柱本体の設置が必要なことがあるのか。

事務局 地域から申請される大半は、電柱もしくは電話柱への架設。やむを得ず、新しく電柱を設置ということもある。その場合は電柱代を含めて3分の2補助となる。割合としては2割くらい。

(2)木の駅プロジェクト事業補助金

－ 事務局より評価シート及び資料に基づき説明 －

委員 西城・総領の薪の販売先は。

事務局 全ては把握していないが、西城は主に県民の森、キャンプ場の関係と伺っている。以前、県民の森が事業停止となったが、現在は再開され出荷している。総領は、世羅の森林組合を中心に販売。

委員 この事業主体は別々の団体か。

事務局 東城は8つの自治振興区の連合体として「東城木の駅実行委員会」が事業主体となり、現在の事務局は帝釈自治振興区。
西城は西城自治振興区、総領は総領自治振興区を中心とした各「木の駅実行委員会」が事業主体。

委員 市内全域で1つの組織となるのは不可能か。

事務局 東城は、東城地域のみで使える地域通貨を発行して取組をしていたが、西城・総領では難しかった。例えば現在、共通の地域通貨カード「なみか」が発行されており、これを利用した買取りは可能と考える。
また、過去5年間、山が無いところを除いて、ほぼ全自治振興区に説明したが、木を切る人がいない、また、出荷先の課題があり、取組が難しい状況であった。

委員 この事業を知らなかった。全地域に浸透しているのか。

昔、材木業をしており、現在、自治会の役員をしているが、話が振興区までで、自治会に届いていないのではないか。

事務局 東城をモデルケースとして拡大しようと啓発を行った経緯があり、まずは自治振興区の役員を中心に説明した。その後、自治振興区の中で取組について協議いただいたと思うが、団体ごとに温度差があり、自治会にまで話が届かなかったということもあるかと思う。行政として細やかな説明ができていなかったという実態があったと考える。

市の周知としては、7年前に広報しょうばら（2014.9月号）で先進的な取組として6ページに渡り掲載しており、その当時、小泉進次郎内閣府大臣政務官が先進地視察に来られている。

委員 量が全く違うが、東城は持込者が多いのか。

事務局 東城の事業は、全国で約70ある同様事業のうちトップクラスの事業規模。
元々東城は、行政主導ではなく自治振興区が主体となり、山の整備をしなければならないという自発的な発案の中で組織を立ち上げて始められた。そこに行政として、地域おこし協力隊員を採用して支援していたという経緯がある。

西城・総領については、行政から働きかけて始めた事業であり、事業規模としては、全く異なる。西城・総領は住民の方が自主的に出荷されるというのではなく、振興区の実行委員会メンバーが対象の山を見つけ出して、そこの木を切り、薪にして販売する。

委員 補助事業終了後、西城・総領は事業継続する見込みはあるのか。

事務局 補助金が無くなるから、事業そのものが終わるとは考えていない。

補助事業期間については、東城も同様で、継続的に市が補助を続けるのではなく、自立をしていただくことが必要と思う。西城・総領においても3年間、事業を続ける中で、市として、自立に向けて工夫や検討を図るよう求めていく。

また、補助金をやめたから、市として何も関わらないということでは無く、金銭的なこと以外で、活動への課題や技術的なこと等において、支援は続けていく必要があると考えている。

委員 説明にあった販売額の逆ザヤについては、大丈夫か。

事務局 元々、薪の方が需要があり、高く売れる見込みがある様子。東城においても、逆ザヤ解消のために薪の販売を検討しており、逆ザヤについては、解消する方法があると考えている。

委員 ①薪ということは、針葉樹ではないということか。

②西城・総領の集荷場所はどこか。

事務局 ①西城・総領は、薪にするため広葉樹を扱っている。

②集荷場所について、東城とは事業形態が異なっており、東城では伐採した方が、各々持込み、買取りとなるが、西城・総領においては、まず薪として使えそうな山を選別し、そこの持ち主と交渉、その後、山で木を切り出し、薪にしたものを持ち帰る。木の駅という名称を使っているが、やり方としては異なる取組となっている。

委員 東城のイメージが強いプロジェクトなので、針葉樹をある程度まとめて集荷場所へ持込むことをイメージしていたが、薪にするのが目的と理解してよいか。

事務局 現状としては、そのとおり。

委員 薪にするメンバーは。

事務局 実行委員会のメンバーとして参加の方。加えて、西城は、当初から県立広島大学の生徒がカリキュラムの中で取組に関与しており、総領においても、地元の福祉団体と連携して実施している。

委員 全て薪で、炭は無いのか。

事務局 市から指示することは無く、各実行委員会の考え方によるが、今後、針葉樹を扱うということになれば可能性はある。

東城は地域を拡大し、出荷者の登録をすれば、東城以外、例えば西城の方も出荷ができるという取組をしている。

委員 促進基金の補助が3年で終了ということか。

事務局 促進基金は、市の財源として充当するもので、促進基金が3年で無くなるのではない。補助事業の考え方として、3年間で自立していただくよう期限を設定している。

- 委員 期限は市が設定しているのか。
- 事務局 そのとおり。
- 委員 例えば、この事業を続けようとした場合の財源は、一般財源ではなく、基金から充たされるのか。
- 事務局 財源については、市の内部、財政課を中心に検討していくこととなる。
ただし、最初に東城において3年間で補助を終了したということもあるため、今後、西城・総領で4年以降も行うか否かは、現時点で実行委員会からの要望等を頂いていないこともあり、原則として3年間で終了する。
- 委員 現在は、西城・総領で薪を作って売れているため実施しているが、4年目以降、補助が無くなった場合に、団体に財源はあるのか。東城が頑張っているから西城・総領も自己財源でということか。
- 事務局 自己財源で実施いただくのが基本。
そのため、今、買取りが6千円位になっているが、薪の販売価格の見直しや、他地域ではその買取り価格を抑える取組として、木を寄付してもらい、志材（しざい）を行う団体もあると伺っている。
- 委員 補助が無くなるなら、やめようという気配はないか。
- 事務局 そういった考え方もあるかもしれないが、元々、木の駅という取組は、あくまでも住民の自主活動として運営していただくものである。林業、事業として、儲けのために営むものではなく、手が入っていなかった山に手を入れることによって、森林環境の整備につなぐことを目的としている。
お金が無ければ、事業運営はできないが、営利ではない。
それぞれの運営組織の自助努力の中で解決していただきたく、そのための解決方法の支援は、行政として行っていきたい。
- 委員 儲けは無くても良いが、逆ザヤという話があった。その状況だと意欲がそがれる懸念があるのではないか。東城は上手に動いているが、地元企業が木を高く買ってくれているのか。
- 委員 80～90人位、持込みの方がいる。
- 委員 昔関わっていたが、間伐材を買い取ると手間賃は出ない。無料で貰っても逆ザヤになる。
- 委員 1トンで束木がいくつくらいか。総領が2トンということで、あまり多くはないと思うが。
- 委員 2トンで400～500束。5kg/束。
- 委員 未実施の4地域は、今からやってみようと思っても補助事業が無いということか。
- 事務局 そのとおり。
5年間、地域おこし協力隊員を採用し、各自治振興区へ説明等行ってきた。どこまで綿密に行えたかは差があるかもしれないが、各自治振興区において事業の可能性を検討いただいた結果、西城と総領で事業実施に至っている。
- 委員 東城での成功理由は何か。

事務局 理由は1つではないと思うが、自発的に事業を起こされたということもあり、熱意があった。危機感、山を放置するわけにはいかないという思いがあり、自主的に運営をはじめたこと。

また、東城は針葉樹、特にヒノキの植林の多い地域で、切る時期となった木、及びその量があり、条件が整っていたと考える。

そのほか、発行された地域通貨で買い物ができる店についても、かなり意欲的に参加されており、東城町内全体として取り組まれた状況があった。

なお、膨大な森林がある庄原市において、山が荒れていく状況は危惧するところである。

木の駅については、あくまでも住民が自主的に山を整備する事業であるが、公的事業として山を整備する事業はあり、「広島森づくり事業」や令和元年から始まった「森林経営管理制度」といった公的財源の事業はこれからも進めていく。

木の駅事業が無くなったからといって、山の荒廃が進んでいくということにならないように市として対応を図っていく。

委員 薪をふるさと納税の返礼品にしてはどうか。

事務局 ぜひ、検討したい。

委員 この辺りのキャンプ場で薪は1束 500～600円で販売されている。

スウェーデントーチのような、丸太を4～6分割した物は、都会で1～2千円と高く販売されており、活用できないかと思う。

事務局 逆ザヤ問題の解消方法として、ご意見いただいたスウェーデントーチも1つの方法と考える。そういった情報を共有するなど、補助金がなくなったから事業をやめるというのではなく、事業自体がいかに継続できるかについては、市として対応を続けていく必要があると考えている。

10. その他

事務局 (次回会議について説明。)

11. 閉会